

## 1 計画の目的、位置づけ、計画期間、対象施設

### 1-1 策定の目的

□本町では、公共施設の整備や維持管理に関する基本的な方向性を示した「神河町公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）を平成28年3月に策定、令和5年3月に改訂し、公共施設等の計画的な維持管理を推進しているところです。

□「神河町公共施設等個別施設計画（以下、「本計画」という。）は、この総合管理計画を踏まえ、公共施設を対象にした具体的な対応方針を定めるとともに、対策の内容や時期を明らかにするために策定するものです。

### 1-2 計画の位置づけ

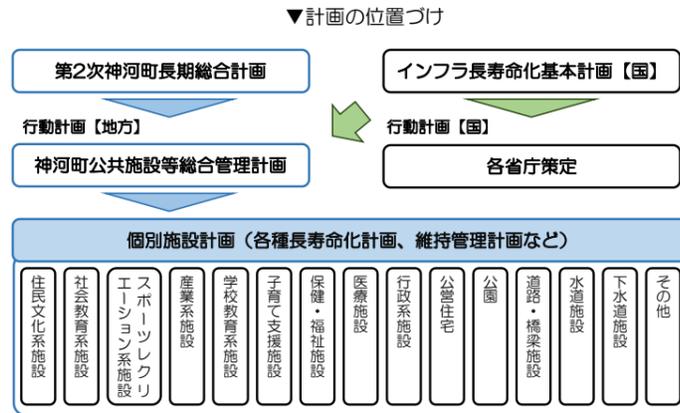
□本計画は、総合管理計画に基づく個別施設計画として位置づけるとともに、本町が策定する他の関連計画との整合性を図るものとします。

### 1-3 計画期間

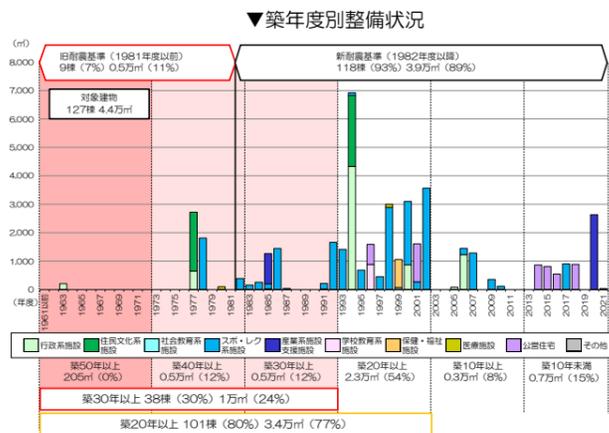
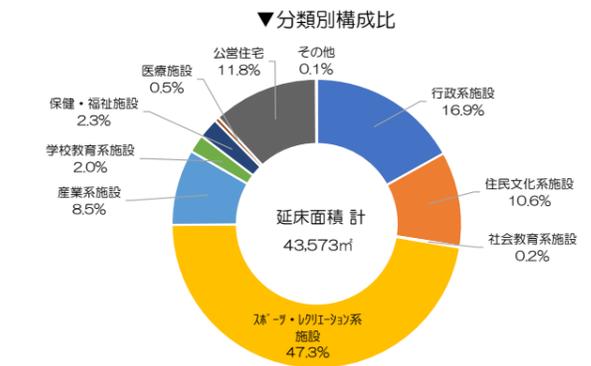
□令和5～27年度までの23年間

### 1-4 対象施設

□本計画の対象施設は次のとおり38施設（127棟）を対象とします。



大分類	施設名称	代表棟建築年度	経過年数	棟数	延床面積 (㎡)
行政系施設	神河町役場	1994	28	4	4,352
	神崎支庁舎	2006	16	2	1,225
	センター長谷	1977	45	1	647
	ケーブルテレビ局舎	2000	22	1	869
	神崎上下水道庁舎	1963	59	1	205
	越知水防倉庫	1991	31	1	20
住民文化系施設	寺前防災倉庫	1994	28	1	56
	中央公民館	1994	28	1	2,498
神崎公民館	神崎公民館	1977	45	4	1,762
	農村婦人の家	1977	45	1	338
社会教育系施設	陶芸教室	1999	23	1	68
スポーツ・レクリエーション系施設	神崎体育センター	1978	44	1	1,539
	柔剣道場	1978	44	1	270
	はにおか運動公園	2002	20	2	133
	町民温水プール	1992	30	1	1,395
	ホテル・リラクシア	2002	20	3	3,255
	ホテル・モンテローザ	1998	24	1	1,442
	水車公園	1995	27	3	508
	グリーンエコー笠形	1982	40	29	5,102
	新田ふるさと村	1983	39	11	1,611
	ヨーデルの森	2000	22	13	2,442
	フードセンター	1998	24	1	1,053
	木工芸センター	1997	25	1	378
	桜華園	1995	27	2	206
	観光交流センター	2009	13	1	356
	峰山高原スキー場	2017	5	1	900
	産業系施設	農村環境改善センター	1985	37	1
神河町貸工場	2020	2	1	2,631	
学校教育系施設	給食センター	1996	26	2	882
保健・福祉施設	大河内保健福祉センター	1999	23	1	986
医療施設	歯科医院	1998	24	1	110
大畑診療所	大畑診療所	1980	42	1	99
公営住宅	町営福本住宅	1996	26	8	704
	町営比延住宅	2001	21	9	1,338
	町営新野駅前団地	2014	8	3	861
	町営中村団地	2015	7	5	1,355
町営柏尾住宅	町営柏尾住宅	2018	4	5	885
その他	大山小学校跡地広場	2021	1	1	33
合計	38施設			127	43,573



## 2 施設類型別の管理及び整備に関する方向性

### 2-1 行政系施設

- 「神河町役場」及び「神崎支庁舎」は、将来にわたっての行政の拠点施設として、長寿命化により施設及び機能を維持します。
- 「センター長谷」は、その機能を神河町役場に統合し建物を解体・処分、「神崎上下水道庁舎」は、その機能を維持します。
- 「ケーブルテレビ局舎」は、施設及び機能を維持します。
- 「越知水防倉庫」と「寺前防災倉庫」は、防災関連施設として施設及び機能を維持します。

### 2-2 住民文化系施設

- 「中央公民館」は、本町の生涯教育の中心拠点を形成する施設として、長寿命化によりその機能を維持します。
- 「神崎公民館」は、その機能を他施設に統合し建物は解体・処分の予定です。
- 「農村婦人の家」は、働く婦人の家として住民が集う場ではありますが、利用状況等を検討して見直しを行い建物は維持します。

### 2-3 社会教育系施設

- 「陶芸教室」は、近年利用されていないことから解体・処分する予定です。

### 2-4 スポーツ・レクリエーション系施設

- スポーツ系施設のうち「神崎体育センター」は、解体・処分する予定です。はにおか運動公園は維持、町民温水プールは機能を見直し、建物は解体・処分します。
- レクリエーション系施設については、指定管理者制度の導入等により管理している施設もあり、一部の施設は機能を見直し、建物は全て維持します。

### 2-5 産業系施設

- 「農村環境改善センター」は解体・処分する予定です。
- 「神河町貸工場」は適正に維持します。

### 2-6 学校教育系施設

- 「給食センター」は、長寿命化により施設及び機能を維持します。

### 2-7 保健・福祉施設

- 「大河内保健福祉センター」は、長寿命化により施設及び機能を維持します。

### 2-8 医療施設

- 「歯科医院」は民間マンション内に賃貸契約により開院していることから、契約満了により廃止の方向です。
- 「大畑診療所」は、医療施設として維持します。

### 2-9 公営住宅

- 公営住宅は、適切に維持します。

### 2-10 その他

- 「大山小学校跡地広場」は、適切に維持します。

## 3 個別施設計画の継続的運用方針

### 3-1 情報基盤の整備と活用

- 公共施設における過去の改修・修繕履歴や各施設の状態を把握するため、建物基本情報やコスト計算結果等をデータとして保管・蓄積し活用します。

### 3-2 推進体制等の整備

- 庁内関係課と工事・修繕履歴や点検結果等の情報を共有しながら、改修時期や工事費用について調整を図ります。また、施設の複合化、転用等の全庁的なアセットマネジメントの推進に向けて、公共施設を所管する関係課とも連携を図ります。

### 3-3 フォローアップ

- PDCAサイクルを概ね10年単位を基本とし、修繕・更新等に要した工事費、工事実施周期等について検証を行い、本計画を見直します。また、総合管理計画の見直しや社会経済情勢の変化など、公共施設全般における削減目標・再編方針等が大きく変わった場合等についても本計画の見直しを行います。